



彩の国さいたま

<管内関係機関・認定農業者等向け情報誌>

# 加須農林振興センターだより

発行 埼玉県加須農林振興センター 加須市不動岡 564-1  
TEL : 0480-62-4771 FAX : 0480-62-1499  
e-mail : g624771@pref.saitama.lg.jp  
http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0907/



埼玉県のマスコット  
「コバトン」、「さいたまっち」

## 福田則雄さん(加須市)が知事認定の指導農業者に

埼玉県では、地域において優れた農業経営を行い、その農業経営を通して青年農業者の育成に指導的役割を果たしている農業者を、指導農業者として認定しています。

令和7年度は、加須市長から推薦を受けた福田則雄さんが、新たに指導農業者として認定され、令和7年12月24日に、知事公館において大野知事から認定証を受け取りました。

福田さんは施設野菜（なす・きゅうり）と主穀の複合経営を行っており、加須市騎西園芸組合の組合長として新規就農者や青年農業者に対し、就農前後から栽培技術について継続的に助言を行っています。騎西地区は施設なすの栽培が盛んで、品質も高く評価されています。その伝統を引き継ぐ担い手を育成する指導農業者として、更なる活躍が期待されています。



福田則雄さん(左)と大野知事(右)

【お問合せ】農業支援部 新規就農・法人化担当 TEL0480-61-3911

## 田中園芸(加須市)のシクラメンが埼玉県花き連合会長賞を受賞

令和7年12月9日に鴻巣花き株式会社出荷場で「埼玉県シクラメン研究会」主催による共進会が開催されました。

審査員は出品された50点（7号鉢1点、6号鉢40点、5号鉢5点、4.5号以下4点）の中から出荷規格に適合したものについて「花の大きさ、色彩及び株の状態、商品性」に重点をおいて比較審査を行いました。

昨年も夏場の高温が続き、栽培管理が難しい状況だったにもかかわらず、出品された花は甲乙つけ難いほど素晴らしいものばかりでした。審査の結果、加須市の田中園芸出品のシクラメン（品種：シューベルト6号鉢）が「埼玉県花き連合会長賞」を受賞しました。

受賞おめでとうございます。



【お問合せ】農業支援部 技術普及担当 TEL0480-61-3911

## 加須市の地域活動団体「飯積区水と緑を守る会」が表彰されました ～多面的機能支払交付金の優良事例～

多面的機能支払交付金制度は、地域の農地や農業用施設を保全・管理する地域活動団体（以下、活動組織）に対して、国・県・市町村が支援する制度です。埼玉県多面的機能支援推進会議では毎年度、県内で特に優れた活動を行っている活動組織を「優良事例」として表彰しています。

加須農林振興センター管内では『飯積区水と緑を守る会』（加須市北川辺地域）の取組が今年度の優良事例に選ばれ、令和7年11月21日、鴻巣市文化センター「クレアこうのす」で開催された埼玉県多面的機能支援推進会議研修会（さいたま・加須・春日部地域）において表彰されました。

『飯積区水と緑を守る会』は、5つの自治会で構成され、活動には自治会に加入している構成員が全員参加し、用排水路や農道の草刈り、泥上げなどの水路清掃、ごみ拾い・花苗の植栽など幅広い活動を実施しています。自治会加入者の減少に伴い、活動人員が不足した時期もあったそうですが、地域住民への呼びかけにより自治会未加入者も参加するようになり、地域コミュニティの活性にも繋がっています。



▲表彰式



▲水路清掃

【お問合せ】農村整備部 整備支援・管理担当 TEL0480-62-4578

## 北川辺排水機場の長寿命化事業が始まりました

加須市北川辺地区は、周囲を利根川、渡良瀬川及び谷田川の堤防で囲まれている輪中地帯です。その地理的特性から、台風や集中豪雨などの際は、地区全域で湛水被害しやすい状況でした。

そのため、平成5年から平成12年にかけて県営湛水防除事業「北川辺地区」により現在の北川辺排水機場が造成されました。豪雨等によって排水先の河川の水位が上がり、自然排水が困難な際は、排水機場内に設置された口径1500mmの3台のポンプにより強制排水を行います。多い年では一年間に50回以上運転し、地域を湛水から守っています。

しかし、運転開始から20年以上となり北川辺排水施設の耐用年数を超過し、機能を維持するための補修が必要となりました。

そこで、令和7年度から県営かんがい排水事業（長寿命化対策）「北川辺排水機場1期地区」を開始しました。この事業は老朽化した農業水利施設の補修を行うことで施設を長寿命化するもので、1期対策としてポンプ設備3台の保全対策を中心に進めております。

令和7年度の実施設設計を経て、令和8年度から1台ずつポンプの補修工事を行います。



【お問合せ】農村整備部 県営事業担当 TEL0480-62-4582

# イネカメムシ発生推移と来年度の被害防止について

右のグラフは、埼玉県病害虫防除所が加須市大越に設けている誘殺灯でのイネカメムシ誘殺数の月別の合計です。令和6年は7～9月の間、200頭近い誘殺が続きました。一方で、7年は7月に前年度同月を大きく上回る誘殺がありましたが、8月以降はほとんど誘殺されませんでした。

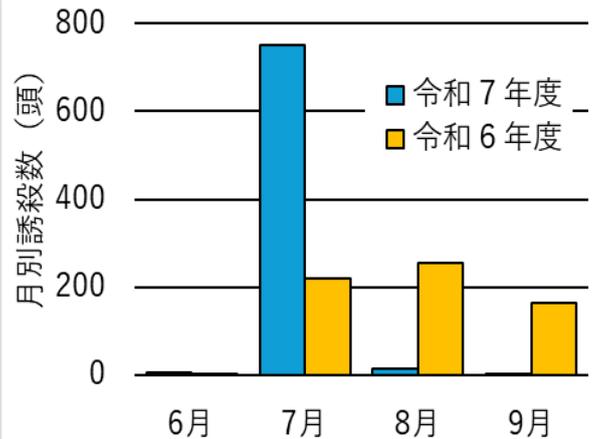


図 加須市大越のイネカメムシ誘殺灯での月別誘殺数

※埼玉県病害虫防除所調査データより

これは、令和6年は圃場内でイネカメムシに複数回産卵・繁殖を許してしまいましたが、7年は水稲の出穂期に合わせてイネカメムシが動き出したものの、地域防除によりその後の世代の発生を抑えたためと考えられ、防除の有効性を示しています。

しかし、令和7年に被害がなかった生産者も油断は禁物です。今年もイネカメムシの集団越冬は各地で確認されており、防除の手を緩めると6年産米の被害の再来につながります。

イネカメムシ防除の最重要ポイントは、①出穂期とその10～14日後の2回防除と②残効性のある薬剤を選択し散布することの2点です。特に地域内で出穂期が早い場合は越冬虫が飛び込みやすいので注意して観察・防除を行い、令和8年産米の不稔や斑点米を予防しましょう。

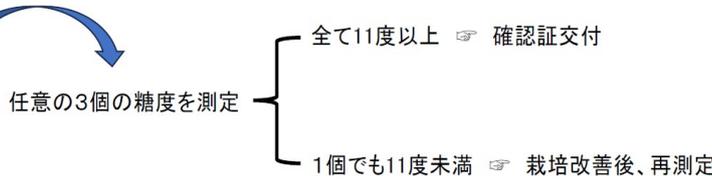
【お問合せ】 農業支援部 技術普及担当 TEL 0480-61-3911

# 「あまりん」の基準糖度確認証の交付制度について

埼玉県オリジナルいちご品種の1つ「あまりん」は、本県の重要なブランド品種であり、際立つ強い甘みの特徴です。消費者からの期待も高く、高品質・良食味な生産が求められています。

そこで、県では「あまりん」食味向上運動に取り組んでおり、その一環として、「あまりん」の糖度を測定し、基準の11.0度以上であった生産者に対して「あまりん基準糖度確認証」を交付する制度を開始しました。

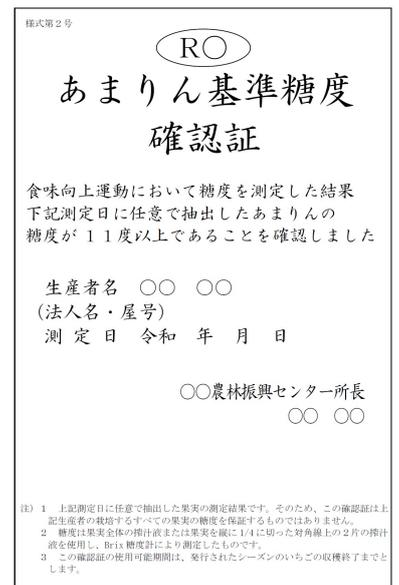
任意に抽出した3個の「あまりん」を県職員が測定し、全てが基準以上であった場合に限り、確認証が交付されます。



交付された確認証を個々の商品に表示することはできませんが、自身の農園や直売所などに掲示することができます。

また、同意いただければ、埼玉県HPで生産者名称・市町村名・測定日を紹介します。

その他詳細については、当センター担当までお問い合わせください。



【お問合せ】 管理部 地域支援担当 TEL0480-61-3404

## 農作業安全を見直して、安心安全な農作業

農作業における死亡事故は毎年発生しており、令和6年度は県内で3件、当センター管内で1件の死亡事故が発生しています。

農業機械による農作業は、現代農業では欠かせないものとなっており、作業の効率化、生産性の向上、労働力不足の解消など多くのメリットがあります。しかしその反面、農作業事故が発生した際の被害は大きく危険な一面もあるため、安全対策が重要です。

事故にあうと、命を落とさずとも身体に重大な障害が残り、営農継続ができなくなる恐れもあります。

実際に起きた事例として、トラクターのPTOを切らず、駐車ブレーキをかけずに降りて、背を向けて作業していたところ、後退してきたトラクターのロータリーに巻き込まれ、右足全体を複雑骨折、神経断裂等を負い、車いす生活を余儀なくされた方がいます。

このように事故の後遺症により自身や従業員が農作業に従事できなくなると経営上のリスクにも繋がるので、今一度、農作業安全について見直してみましょう。



▲実際の負傷状況



▲事故発生時の状況

※画像引用：「国立研究開発法人  
農業・食品産業技術総合研究機構」資料

【お問合せ】農業支援部 技術普及担当 TEL0480-61-3911

## 環境にやさしい農業に取り組んでみませんか

埼玉県では、化学肥料・農薬の使用低減など環境にやさしい農業(\*)に取り組む農業者を支援するため、みどりの食料システム法に基づき知事が認定する「みどり認定」を推進しています。

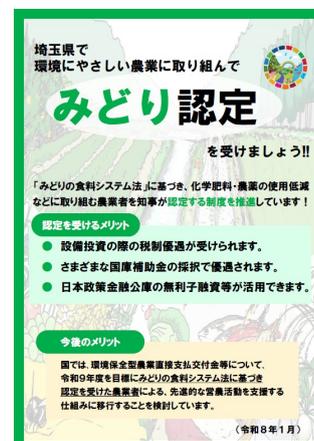
「みどり認定」を受けた農業者は、事業計画に沿って機械を導入した際に特別償却することができ、導入当初の税負担を軽減することができます。

また、さまざまな国庫補助金の採択で優遇されるほか、日本政策金融公庫の農業改良資金等の貸付けを受けられるメリットもあります。

多くの農業者に環境と調和した農業に取り組んでいただきたいと考えていますので、ご興味のある方は、下記問合せ先までご連絡ください。

\*環境にやさしい農業とは？

- ・土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減
- ・燃油使用低減等、温室効果ガスの排出削減
- ・バイオ炭の農地施用
- ・農業用プラスチックの排出削減 など



【県ホームページ】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/documents/midorinintei.html>

【お問合せ】管理部 地域支援担当 TEL0480-61-3404